

食品安全委員会 国際専門家招へいプログラム 開催報告

農薬の急性参照用量 (ARfD) の設定に関する国際シンポジウム

2015年10月7日、農薬のARfD*設定に関する諸外国の考え方などについての国際シンポジウムを東京都港区の日本学術会議講堂で開催し、200名を上回る方々が参加されました。

食品安全委員会の佐藤委員長による挨拶で幕を開き、コーディネーター役の吉田委員より、日本のARfDの設定の現状が紹介されました。その後、(1)ARfDの設定の概要、(2)反復投与試験からの急性影響の見つけ方(特殊毒性を含む)、

の2つのトピックについて、JMPPR (FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議)においてARfD設定のためのガイダンス作りで中心的な役割を果たした、BfR (ドイツ連邦リスク評価研究所)のローランド・アルフレッド・ソレッキ農薬安全部長より主にJMPPR及びEUの考え方について、ヴィッキー・デラルコ前EPA (米国環境保護庁) 上席科学アドバイザーより主に米国の考え方について、それぞれ講演が行われました。



▲左から吉田委員、ソレッキBfR農薬安全部長、デラルコ前EPA上席科学アドバイザー

講演後のディスカッションでは、国によるADI*やARfDの設定根拠の違いなどについて活発な質疑応答が行われました。

* 急性参照用量 (ARfD) ヒトの24時間またはそれより短期間の経口摂取で健康に悪影響を及ぼさないと推定される摂取量。
* 一日摂取許容量 (ADI) ヒトがある物質を一生、毎日摂取し続けても健康に悪影響を及ぼさないと推定される一日当たりの摂取量。

食品媒介感染症防止に向けた食品安全確保のための定性的・定量的アプローチに関する国際シンポジウム

2015年11月19日、微生物のリスク評価手法に関する国際シンポジウムを東京都港区の政策研究大学院大学 想海樓ホールで開催し、100名を超える方々が参加されました。

食品安全委員会の佐藤委員長による挨拶の後、熊谷委員と山口大学共同獣医学部の豊福教授が座長を務め、JEMRA (FAO/WHO 合同微生物リスク評価専門家会議) 等で活躍されている国内外の専

門家により5題の講演が行われました(下表)。食中毒菌の挙動と実態をどのように捉え、そして基準を設定するか—それぞれ興味深い内容に参加者は皆、熱心に耳を傾けられました。

講演後のディスカッションでは、食品安全に関するヨーロッパと米国の対応の違いや病原体などがわからない場合のアプローチなど、会場からも多くの質問や発言があり、活発な意見交換が行われました。



▲ディスカッションの様子

講演 1	微生物学的リスク管理メトリクス ウェイン・アンダーソン アイルランド食品安全庁食品科学・基準局局長
講演 2	病原微生物による食品媒介感染症のリスク管理措置への微生物リスク評価の貢献 豊福 肇 山口大学共同獣医学部教授
講演 3	安全な食品のためのリスク評価とリスク管理 ~評価においては変動と不確実性が必要、管理においては個別的な判断が必要~ マーセル・ツヴァイテリング ワーゲンゲン大学教授
講演 4	食品媒介病原微生物の増殖・死滅挙動の数理モデル化 小関 成樹 北海道大学大学院農学研究院准教授
講演 5	ヘリコバクター産生大腸菌 (VTEC) 等による食品媒介感染症の分子疫学的解析 寺嶋 淳 国立医薬品食品衛生研究所衛生微生物部部長

学生等を対象とした「訪問学習」



▲訪問した学生さんたち

食品安全委員会では、リスクコミュニケーションの一環として、学生を対象とした訪問学習の受け入れを行っています。

2015年10月26日には、慶應義塾大学医学部の学生15名が食品安全委員会を来訪しました。食品の安全を守る仕組みであるリスクアナリシスの考え方、

当委員会がリスク評価機関であること、またリスク評価の方法を食肉の生食や放射線、トランス脂肪酸などの具体的な例を挙げて説明し、学生との質疑応答を行いました。

なお、訪問学習は大学生だけでなく、高校生や中学生も受け入れています。